

土地改良事業による取組事例

本庄市・深谷市・栗崎向田地区

地区の概要

- 栗崎向田地区の農地は大部分は本庄市に存するが、一部深谷市にまたがり、土地改良事業が未実施の農地が広がる。
- 当該農地は、平成20年頃から耕作されずに雑草が繁茂した遊休農地が多く、土地改良事業を実施しないと担い手の確保が困難となっていた。

【転貸面積】

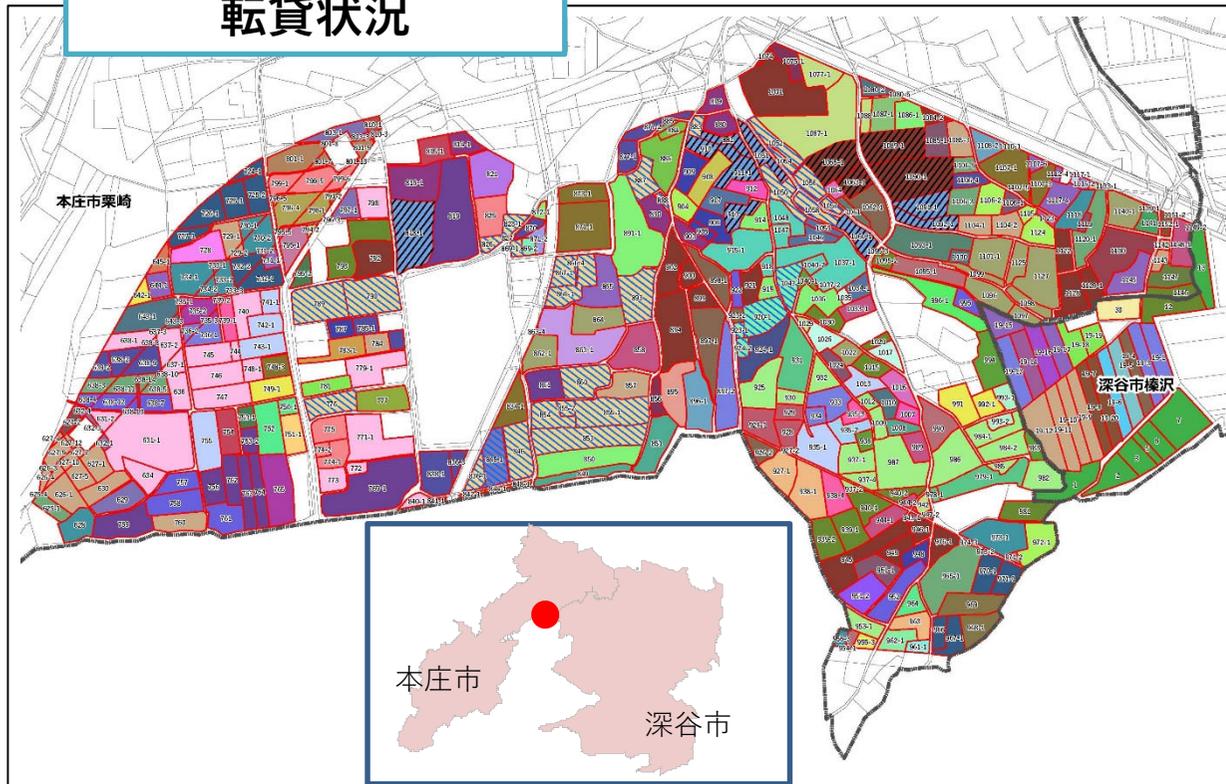
32.2ha

(本庄市分29.6ha、深谷市分2.6ha)

【転貸期間】

令和5年3月31日～令和25年3月30日

転貸状況



取組のポイント

- 農地中間管理機構関連農地整備事業により、機構が借入後に土地改良事業を実施予定の地区である。
- 地区の役員の協力の下、地権者・耕作者への説明会や申込書の受領会を実施した。
- 当初は使用貸借による貸し借りとなっているが、土地改良事業の完了後は、賃貸借へ変更予定である。
- 土地改良事業は、令和6年度から実施し、令和11年度に完了予定である。